定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年七月九日

広島市西区三篠町三丁目一四番一七号

広島日産自動車株式会社

代表取締役　前　泰弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年七月九日

広島市西区三篠町三丁目一四番一七号

株式会社広交本社

代表取締役　前　泰弘

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年八月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年七月九日

北海道小樽市高島二丁目一番七号

須貝運輸株式会社

代表取締役　須貝　辰次

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である長縄順一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月九日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ティー・ベアー・ファンディング・リミテッド

日本における代表者　長縄　順一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である奥口好徳が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月九日

東京都千代田区神田小川町一丁目八番地三

OARTECH VIETNAM COMPANY LIMITED

日本における代表者　奥口　好徳

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山口裕市が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月九日

英国ロンドン・ダブリュ一ビー・五ディー・エス・キングリー・ストリート六〇

東京都新宿区揚場町一番一八号ＡＰアウトソーシング株式会社内

バートル・ボグル・ヘガーティ・リミテッド

日本における代表者　山口　裕市

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるベラ・ゲザ・シュワイガーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月九日

アメリカ合衆国ミネソタ州ミネアポリス、ナンバー・ワン・ジェネラル・ミルズ・ブルバード

東京都目黒区上目黒二丁目一番一号中目黒ＧＴタワー五Ｆ

ジェネラル・ミルズ・コンチネンタル・インク

日本における代表者

ベラ・ゲザ・シュワイガー

限定承認公告

本籍佐賀県佐賀市材木二丁目一〇七番地、最後の住所千葉県松戸市金ヶ作二二二番地の一―二棟三〇四号　被相続人　亡　角田　哲哉

右被相続人は平成二十五年五月二十一日死亡し、その相続人は平成二十五年六月二十五日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月九日

千葉県松戸市金ヶ作二二二番地の一―二棟三〇四号　相続財産管理人　池田亜由子

限定承認公告

本籍東京都板橋区大山西町五八番、最後の住所東京都板橋区大山町四三番一一号

被相続人　亡　大野　正雄

右被相続人は平成二十五年一月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年六月二十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月九日

大阪府門真市北巣本町一二番三号

相続財産管理人　南園とし子

大阪府大阪市北区西天満二丁目九番一四号北ビル三号館二階　法律事務所豊凜

代理人弁護士　横山　巌

限定承認公告

本籍宮崎県都城市高城町穂満坊三二一一番地、最後の住所宮崎県宮崎市花ヶ島町入道二二二五番地一サントノーレ神宮外苑六〇三号

被相続人　亡　倉内　敏尚

右被相続人は平成二十五年五月四日死亡し、その相続人は平成二十五年六月二十六日宮崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月九日

宮崎県宮崎市村角町長山二八二八番地一一

相続財産管理人　倉内　誠尚

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十五年六月二十九日開催の通常総代会において、出資一口の金額を五千円から一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、消費生活協同組合法第四十九条第三項の規定により公告します。

平成二十五年七月九日

山形市城西町四丁目二七番二五号

やまがた保健生活協同組合

代表理事　小川　裕

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十五年五月二十九日開催の通常総会において、出資一口の金額を十万円から四千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

平成二十五年七月九日

千葉県長生郡長南町水沼一七六番地一

農事組合法人グリーンファーム長南西部

代表理事　松﨑　勝

訂正公告

平成二十五年六月二十七日（号外第一三七号）掲載の第二十七期決算公告（枠組）中、「代表取締役社長　藤井　和彰」とあるは「代表取締役社長　藤井　和彰」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年七月九日

東京都渋谷区代々木二丁目二番二号

鉄道情報システム株式会社

代表取締役社長　藤井　和彰

訂正公告

平成二十五年六月二十七日（号外第一三七号）掲載の第十七期決算公告（枠組）中、「金額（千円）」とあるは「金額（百万円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年七月九日

大阪府八尾市南植松町二丁目三四番地

コーキ・テクノ株式会社

取締役社長　前田　道雄

訂正公告

平成二十五年六月二十六日（号外第一三六号）掲載の東芝ホームアプライアンス株式会社に係る第二十二期決算公告（枠組）中、損益計算書の要旨「当期純利益」とあるは「当期純損失」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年七月九日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四一		終りから一二	独立行政法人	独立行政法人

平成二十五年六月二十一日(号外第百三十一号)本号で公布された法令のあらまし欄中（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月九日付第一四八号八〇二十一日付衆会第二六号六

◉ページ●同日付政府調達第一二七号三二ページ●五月四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月二、五九六円(本体二、五二〇円)　本号一部　一三六円(本体一三〇円)　(配送料別)